



福岡県医発第1204号（地）

平成21年10月 1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
（ 公 印 省 略 ）

新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制について

新型インフルエンザ（A／H1N1）につきましては、季節性インフルエンザと同等の医療対応を図っておりますが、感染者の増加に伴う重症例、死亡例の増加が懸念され、特に小児、妊婦、透析患者をはじめとするハイリスク者に対する医療体制の確保が喫緊の課題となっていることから、福岡県保健医療介護部より、福岡県における「新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制」が別紙1のとおり示されましたのでご連絡いたします。

また、関係医療機関（別紙2）に対しましては、福岡県保健医療介護部及び本会それぞれより、協力依頼（別紙3（例文）・別紙4）を通知しておりますので併せてお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下の医療機関のご協力が得られますようご高配の程お願い申し上げます。

なお、別紙2の医療機関一覧につきましては、今後、一部変更となる場合がございます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制について

平成21年9月

福岡県保健医療介護部

現在発生している新型インフルエンザ（A / H 1 N 1）の流行拡大に備え、診療体制の原則的な取扱いを示すもの。

1 慢性透析患者

- （1）インフルエンザ様症状を発した透析患者は、事前にかかりつけの透析医に電話連絡し、その指示に従う。
- （2）入院が必要な場合あるいは特に重症となった場合は、福岡県透析医会を中心に病診連携のネットワークを構築しており、ネットワークを活用し対応可能な医療機能を有する医療機関で行う。

2 妊婦

- （1）インフルエンザ様症状を発した妊婦は、事前にかかりつけの産科医に電話連絡し、その指示に従う。
- （2）他の妊婦への感染を避けるため、原則としてかかりつけの産科・産婦人科を直接受診することは避け、内科等を受診する。なお、必要場合は両科が連携して対応する。
- （3）入院が必要となった場合は、内科及び分娩の実績がある産科・産婦人科の両科を標榜する病院で、インフルエンザ及び産科合併症等の状態に応じ、内科、産科・産婦人科の両科が連携して対応する。
- （4）分娩を伴う可能性がある場合には、加えて新生児の対応ができる病院で対応する。
- （5）さらにその中で、重症のインフルエンザ患者など、特に高度で専門的な治療が必要となった場合は、総合・地域周産期母子医療センターで行う。

3 小児

- （1）インフルエンザ様症状を発した小児は、事前にかかりつけの診療所等に電話連絡し、その指示に従って受診する。
- （2）入院が必要な場合は、小児の入院機能を有する医療機関が対応する。
- （3）特に重症（ARDSや脳症等）で人工呼吸器管理や脳低体温療法等の治療が必要となった場合は、その機能を有する医療機関が対応する。

新型インフルエンザ診療協力要請医療機関

医療圏	保健所	病院名	1 透析(2)	2 妊婦(3)	2 妊婦(4)	2 妊婦(5)	3 小児(2)	3 小児(3)
福岡系島	福岡市	福岡市立こども病院・感染症センター					○	
		九州大学病院	○	○	○	○	○	○
		福岡市民病院	○					
		独立行政法人国立病院機構九州医療センター	○	○	○	○	○	
		独立行政法人国立病院機構福岡病院					○	
		福岡赤十字病院	○	○	○		○	
		独立行政法人国立病院機構九州がんセンター					○	
		国家公務員共済組合連合会浜の町病院	○	○	○		○	
		福岡通信病院					○	
		公立学校共済組合九州中央病院		○	○		○	
		福岡県済生会福岡総合病院	○	○	○		○	
		福岡大学病院		○	○	○	○	○
		千鳥橋病院		○	○		○	
		福岡記念病院		○			○	
粕屋	粕屋	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター					○	
		医療法人社団正信会水戸病院					○	
宗像	宗像	宗像医師会病院	○					
筑紫	筑紫	自衛隊福岡病院					○	
		福岡大学筑紫病院					○	
		医療法人徳州会福岡徳洲会病院		○	○	○	○	
朝倉	朝倉	朝倉医師会病院					○	
久留米	久留米市	聖マリア病院	○	○	○	○	○	○
		久留米大学病院	○	○	○	○	○	○
		久留米大学医療センター					○	
		古賀病院 2 1	○					
		社会保険久留米第一病院	○					
	久留米	医療法人社団高邦会高木病院		○	○		○	
八女・筑後	八女	公立八女総合病院	○	○			○	
		筑後市立病院		○			○	
		姫野病院					○	
有明	大牟田市	社会保険大牟田天領病院					○	
		杉循環器科内科病院	○					
		大牟田記念病院					○	
		独立行政法人国立病院機構大牟田病院					○	
		米の山病院					○	
		大牟田市立総合病院	○	○	○		○	
飯塚	嘉穂	飯塚病院	○	○	○	○	○	
		医療法人ユーアイ西野病院	○					
		社会保険筑豊病院	○					
		医療法人安倍病院					○	
田川	田川	社会保険田川病院		○	○		○	
		田川市立病院	○	○	○		○	
北九州・遠賀	北九州市	北九州市立医療センター		○	○	○	○	○
		北九州市立八幡病院					○	○
		社会保険小倉記念病院	○					
		九州厚生年金病院	○	○	○	○	○	○
		産業医科大学病院	○	○	○		○	○
		社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会八幡総合病院	○				○	
		北九州市立総合療育センター					○	
		東和病院					○	
		健和会大手町病院		○			○	
		独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院					○	
		独立行政法人国立病院機構小倉医療センター		○	○	○	○	○
		新日鐵八幡記念病院	○				○	
		日本海員液済会門司病院	○					
		北九州総合病院	○	○	○		○	○
		遠賀中間医師会おんが病院					○	
		福岡新水巻病院		○	○		○	
		新中間病院	○					
		医療法人健愛会健愛記念病院					○	
京築	京築	医療法人けやき会東病院					○	
合計			26	26	22	10	51	10

別紙 3
21保衛第1679号
21医指第1635号
平成21年9月29日

関係病院長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課)
(医療指導課)

新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制について（依頼）

日頃から本県の感染症医療、救急医療の推進に当たりましては、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在の新型インフルエンザ（A/H1N1）につきましては、平成21年9月28日現在定点観測で7.0となり、今後流行の拡大が危惧されております。

このため、新型インフルエンザの患者数が増加した場合の診療体制について、別紙のとおり定めたところです。

貴院におかれましては、別紙のうち特に、下記についてご協力と担当科責任者の方への周知をお願いします。

なお、慢性透析患者に係る入院等については貴院の外、県下25病院、妊婦に係る入院については貴院の外、県下25病院、小児に係る入院については貴院の外、県下50病院に、対応をお願いしていることを申し添えます。

記

1 慢性透析患者

(2) 入院が必要な場合あるいは特に重症となった場合は、福岡県透析医会を中心に病診連携のネットワークを構築しており、ネットワークを活用し対応可能な医療機能を有する医療機関で行う。

2 妊婦

(3) 入院が必要となった場合は、内科及び分娩の実績がある産科・産婦人科の両科を標榜する病院で、インフルエンザ及び産科合併症等の状態に応じ、内科、産科・産婦人科の両科が連携して対応する。

(4) 分娩を伴う可能性がある場合には、加えて新生児の対応ができる病院で対応する。

(5) さらにその中で、重症のインフルエンザ患者など、特に高度で専門的な治療が必要となった場合は、総合・地域周産期母子医療センターで行う。

3 小児

(2) 入院が必要な場合は、小児の入院機能を有する医療機関が対応する。

(3) 特に重症（ARDSや脳症等）で人工呼吸器管理や脳低体温療法等の治療が必要となった場合は、その機能を有する医療機関が対応する。

「新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制について」から抜粋

福岡医発第1189号(地)

平成21年 9月29日

各医療機関長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武

新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制について(依頼)

新型インフルエンザ(A/H1N1)につきましては、5月の国内発生に伴い、本会に新型インフルエンザ対策本部を設置し、福岡県の担当主管である福岡県保健医療介護部保健衛生課等行政機関、各専門医会、各都市医師会等と協議を重ね、また連携を図り、医療体制の整備を進めてまいりました。

8月に、感染症発生動向調査におけるインフルエンザ定点の報告が、全国平均で流行の指針とされる1.0を超え、以降、報告数は増加の一途を辿っております。患者数の増加に伴い、重症例、死亡例の報告も増加し、本県においても久留米市で1名の死亡が報告されております。

現在、新型インフルエンザ(A/H1N1)に対しては、季節性インフルエンザと同等の医療対応を図ることとされておりますが、特に小児、妊婦、透析患者をはじめとするハイリスク者に対する医療体制の確保が喫緊の課題となっていることから、福岡県保健医療介護部より、福岡県における「新型インフルエンザ患者数の増加に備えた診療体制」(別紙)が示され、関係医療機関に対し、重症患者の入院受入れ等についての協力依頼が通知されます。

各医療機関のご理解とご協力がなければ、新型インフルエンザ患者に対する迅速かつ効果的な医療連携体制の構築は不可能でありますので、是非とも貴院のご協力を賜りたく、ご高配の程お願い申し上げます。